

2015年4月6日
全国港湾14発第96号

各 四役・中央執行委員
単組委員長 殿
地区港湾議長・委員長

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



15春闘第6回中央港湾団交及び第2回中央闘争委員会の開催について

標記について、下記の通り開催します。

記

1. 第6回中央港湾団交の開催

- (1)日 時 2015年4月9日(木)13:30～
- (2)場 所 新橋：港運会館 地下会議室
- (3)議 題 ①15春闘要求について
②その他

2. 第2回中央闘争委員会(合同)の開催

- (1)日 時 2015年4月9日(木)13:00～13:30
- (2)場 所 新橋：港運会館 地下会議室
- (3)議 題 ①15春闘戦術について
②その他

3. 参 加

- (1) 中央執行委員
- (2) 中央執行委員を兼務しない地区港湾(北海道港湾、東北港湾、駿河港湾、博多港湾、鹿兒島港湾、沖縄港湾)代表(議長、委員長)
- (3) オブザーバー(中央闘争委員会を13:00から開催するので、配慮願います)

4. 旅費について

- (1) 支払い対象と支給内容
 - ① 全中央執行委員に旅費と日当を支給する(東京・川崎・横浜勤務の中執は旅費のみ)
 - ② 中央執行委員を兼務していない、以下の地区港湾代表(議長・委員長)には、旅費と日当を支給する。

対象＝北海道港湾、東北港湾、駿河港湾、博多港湾、鹿兒島港湾、沖縄港湾

- (2) 各中央執行委員及び関係地区港湾代表は、中央港湾団交への参加の可否、及び参加できる場合の交通費(飛行機利用の場合は航空券が領収書のコピー)を全国港湾書記局

まで届け出ること。なお、交通経路との関係で無理な場合を除き、日帰りを原則とします(出身単組などで、当日前後に会議が設定されている場合でも日帰りで措置します)。

- (3) 参加の可否については、可及的速やかに書記局に連絡の事

以 上